

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等  
個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	大熊町産業交流施設整備事業	事業番号	(6)-47-2
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(208,281 千円) 273,248 千円	全体事業費	(208,281 千円) 273,248 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとし、さらに「大熊町第三次復興計画」(令和 5 年 12 月)において、起業・立地から成長・定着まで一貫して支える産業基盤づくりのために、「魅力的な産業づくりと研究開発の展開」を柱の一つとして打ち立てています。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しておりますが、令和 4 年に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されて以降、当該地区の生活環境整備が急務となっております。「魅力的な産業づくりと研究開発の展開」のための足掛かりとして施設整備が必要であり、また公共が事業所の整備を実施することによって事業者の初期負担が減り、町への進出意欲向上、早期の進出需要に対応することが可能となると考えております。さらに、周辺の地域に対して復興の旗印となり産業復興につながることを最終的な目標としております。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指し整備を進めております。大野駅を含む下野上地区は、町外からの人口流入が期待でき、駅前の賑わいの一角を担う産業交流施設の整備計画を進めております。差し当たって本事業の今回の申請においては、以下の「当面の事業概要」の「スケジュール」の 1・2・3 に当たる「大熊町産業交流施設駐車場整備事業」を実施いたします。</p> <p>&lt;大熊町第三次復興計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ P14 特定復興再生拠点区域の整備</li><li>・ P29 柱 1 町を支えるインフラ整備<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 復興拠点と新たな機能集積エリア整備</li><li>2) 取り組む施策<ul style="list-style-type: none"><li>②下野上地区復興拠点の整備</li></ul></li></ul></li></ul>					
当面の事業概要					
<p>今回の申請においては、下記スケジュールの 1・2・3 に当たる「大熊町産業交流施設駐車場整備事業 (用地取得)」、「大熊町産業交流施設駐車場整備事業 (移転補償)」及び「大熊町産業交流施設駐車場整備事業 (基本・実施設計)」を実施いたします。</p> <p>当該業務については、今回は、整備する場所が未確定だった入居者の従業員通勤用及び業務用車両の駐車場を整備するものです。</p> <p>&lt;スケジュール&gt;</p>					
		主体となる業務		発注者支援業務	

令和7年度	1. 大熊町産業交流施設駐車場整備事業（用地取得） 2. 大熊町産業交流施設駐車場整備事業（移転補償） 3. 大熊町産業交流施設駐車場整備事業（基本・実施設計）	
-------	--	--

**地域の帰還・移住等環境整備との関係**

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化しております。

帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり、大熊町産業交流施設に入居する事業者の業務用車両及び通勤車両の駐車場を確保することは、入居事業者の事業活動を活発にし、周辺街区の活性化にも大きく寄与するものとなります。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	